

6年生の子どもたちと

「戦争の半世紀（1894年から1945年）」と「これから」を考える

- 【1】 国語「平和のとりでを築く」意見文を書く
- 【2】 社会科「戦争体験を聞き取る」総合的な学習「子どもまつりでみんなに伝えよう」
- 【3】 社会科「戦争の半世紀（1894年から1945年）」と「日本国憲法」の学習

第65次教育研究三重県集会 18平和教育

今次教研で論じられた内容と今後の課題

今次教研では、沖縄大学の吉井美知子さんと尾鷲小学校の谷良純さんを助言者にむかえて、以下のようにそれぞれの報告書をもとに柱にそって討議を深めた。

(1) 地域教材や聞きとりをいかした平和学習

松阪支部の脇野さんから、特攻隊員などに着目したスライドやビデオをとおして香良洲町史資料館への関心を高めて見学へ行き、その学習成果と憲法9条の大切さを伝える平和集会をおこなった実践などの報告があった。亀山支部の岩脇さんから、校内で平和教育カリキュラムをつくったこと、亀山列車銃撃事件を中心に聞きとりをして新聞をつくったり学習発表会の内容にしたりした実践の報告があった。

これらについての討議では、子どもに見せる映像を選んだり見せたりするときに「何を伝えたいか」「何をどこまで見せるか」をよく吟味することや、体験者から直接聞きとりが難しくなってきた今、体験者から直接聞いた人からの聞きとりをして、将来のために記録に残しておくことなどが話しあわれた。

(2) 学校行事や授業をとおした平和学習

三四支部の早川さんから、国語科や社会科で、作文や意見の交流を重ね、戦争と平和についての考えや日本国憲法の理解を深めた実践の報告があった。桑名支部の松田さんから、戦争・平和について無関心な中学生が、音楽・絵本・DVDをとおして関心や自分の考えをもっていった実践の報告があった。津支部の山下さんから、広島への修学旅行を中心にした実践の報告があった。事前学習として前年度に、地元の空襲のことを知り、「ピースおおさか」での見学・空襲体験の講話、映画の視聴などを重ねたこと、修学旅行では自分たちでつくった「平和宣言」などで平和セレモニーをしたこと、事後学習として壁新聞や人権劇にとりくんだという報告内容だった。亀山支部の谷口さんから、国語科で平和についての意見文を書いて交流したことの実践報告などがあった。平和につながる身近なことや今の自分にできることを考え、生活に結びつけようとしたとりくみだった。度会支部の北畠さんから、郡内の平和教育の実践報告があった。海外で平和活動をする佐藤真紀さんの姿から学んだ実践や、広島平和記念式典での「平和への誓い」を題材に意見交流をした実践などの報告であった。

この後の討議では、普段の授業でこれまでより平和学習を少し意識して入れたり、子どもたちの意見を重ねることで、子どもが授業中や休み時間に語り出してくるという意見が出た。また、学校行事でも子どもが自分の生活を振りかえることができるようにすることが大切であるという意見が出た。加えて、すぐにできるとりくみとして、作文・記念日クイズ・読み聞かせが紹介された。

成果と今後の課題

総括討論では、「安保法など今の課題について、何ができるか、どんな学習をしていくべきか」について話しあった。

はじめに、安保法に関する実践を報告しあった。ネットで公開されていた「教えて(あげる)、ヒゲの隊長(あかりちゃん)」をもとに話しあったというもの、「小学生新聞」を使って話しあったというもの、作文に安保法に関することを書いた子どもにその解釈を聞いて自分とのつながりやいのちの重みについて話しあったという、3つが紹介された。

そして今後のことについてさまざまな意見が次々に出された。前半には、「周りのおとなには安保法に賛成する人が多い。授業で取りあげてよいか、迷っている」「安保法は難しいし、教材研究をす

るゆとりもない」という意見が出た。また、わたしたちの姿勢として「みんなでいっしょに考える、話しあうことがだいじだ」「いっしょに仲よくしようとする努力が必要なことを発信しよう」「今の危機感を伝えていきたい」「賛成意見も反対意見も『平和のため』と言っているから『戦争をしない、させない』と言っていくべき」「子どものいのちに関わること。自分の考えをもって実践しよう」「とりくもうとする教員になりたい。それも一人でなく、みんながそう思えるようになるにはどうしたらよいか」「三教組運動としてもとりくむべき」「子どもたちに『いっしょに考えていきたい』と伝えよう」という意見が出た。次に、メディアリテラシーとも関わる「みんなでいっしょに考える、話しあうことが大事だ」「戦争をしたい人のあおりに、流されてはいけない」「戦前のメディア統制がすでにはじまっている」「独善的なネットからの情報が根拠になっていることが多いので、批判的に見るべき」「教員の意見についても、自分で考えることを子どもたちに伝える」「子どもに、新聞などからの情報を批判的に読むように指導することがだいじ。国語科で指導できる」「歴史の事実を知ることが大切」などの意見が出された。加えて、「たとえば、今の憲法と自民党草案、今と以前の教科書を読み比べて違いを見つけさせる」「賛成意見、反対意見、それぞれを読んで、どう思うかを話しあう」「『自分はこう考えるが、あなたは？』と問いたい」など具体的なとりくみ案も出された。そして後半には、「9条が根本だから、これを丁寧に学習しよう。憲法学習をした上で、子どもといっしょに安保法なども学習するべき」「政治的中立とは、憲法9条を中立ととらえよう」「この70年を振りかえり、9条をだいじにしよう」「憲法について自分たちも勉強しよう」「子どもたちに憲法に関する本なども紹介しよう」などの意見が出され、憲法をよりどころにして今後のとりくみをすすめていくことを確認した。

2014年度の6年生の子どもたちと、戦争の半世紀（1894年から1945年）の歴史と日本国憲法の学習を通して、どんなことを考えあったのか、次の3つの学習を中心に報告したい。

【1】国語「平和のとりでを築く」

【2】社会科「戦争体験を聞き取る」総合的な学習「子どもまつりでみんなに伝えよう」

【3】社会科「戦争の半世紀（1894年から1945年）」と「日本国憲法」の学習

【1】国語「平和のとりでを築く」意見文を書く

21人全員が原稿用紙2枚程度の意見文を書いた。（書いた時期2014年10月）子どもたちにも新聞記事の切りぬきをよびかけ、わたし自身も、新聞記事をスクラップしておき、子どもたちには、そのコピーを渡したりした。意見文を書くときには国語の教科書にもあるように、次のように指導した。

- (1) まず、文章の冒頭（第一文）に、自分の主張をズバリと書く。
- (2) 次に、なぜ、そう考えたのか、主張のもとになった事実や理由を書く。
- (3) 自分の主張に対する「反対意見」も想定して書く。
- (4) 最後に、その反対意見に対する反論と、自分の主張を書く。

① アメリカも、日本みたいに「戦争をしない」という憲法を

「平和」は、憲法九条を守ることから始まるのではないかと思う。

日本の憲法九条には、「二度と戦争をしない」ことや「軍隊を持たない」ことが書かれている。だが、日本にも、戦争に使う武器や戦車がある。それは自衛隊のことだ。自衛隊は日本が攻められたときに反撃したりするだけだから、憲法に書いてある軍隊ではないことになっていると、2014年5月2日の毎日新聞に書いてあった。

しかし、安倍総理大臣が言っているように、仲良しの国が攻められたとき、日本が反撃に加わってしまったら、軍隊と同じになってしまうと思う。なぜなら、戦争しているのと同じだからだ。それなのに、安倍総理大臣は「助けに行くべきだ」と言っている。もし助けに行ってしまうと、日本がまきこまれてしまうかもしれない。日本にも何かをしてくるかもしれない。だから、助けにいかないほうがいいと思う。

そうすると、日本の同盟国であるアメリカや攻められている人たちを見殺しにするのかという意見があると思う。しかし、日本の憲法には、「戦争してはいけない。」と書かれているから、助けに行ったら、憲法いはんになってしまうと思う。だから、私は助けに行かないほうがいいと思う。

そもそも、アメリカと他国が戦争しなければいいと思う。アメリカも、日本みたいに「戦争をしない」という憲法をつくってほしいと思う。「平和」は「戦争をしない」「憲法九条を守る」ことから始まると思う。（A）

※「見殺しにするのか」という反対意見も想定して、自分の考えを深め、「そもそも・・・アメリカも・・・『戦争をしない』という憲法を」という、この主張は、教室で発表したとき、他の子たちからも「おう！」「いいね。」と拍手が起こっていた。

② 差別が戦争の始まり

差別が戦争の始まりだと、ぼくは思う。「生まれた場所」「肌の色」「言葉」「食べ物」「宗教」「お金」「権力」これらの差別をちょっとずつでもへらしていけばいいと思う。それでも、きっと、差別は、人類が地球から消えるまでなくなるかもしれない。差別をへらすといっても、ある程度までしかへらせないかもしれない。それでも、戦争をへらすために、差別をへらす。それは、ぼくたちみんなが考え続けていかなければならない問題だと思う。そして、それをみんなが意識することが大切だと考えた。だが、次のような反対意見を言われたら、どうだろう。例えば、「差別をへらしても、また、増えるから、意味はあまりない。」とか。ぼくは、それに対して、「それでも

何もしないよりまし。」「増えるなら、それ以上の数の差別をへらせばいい。」と言いたい。(B)

※2015年8月ノルウェーの平和学のガルトゥング博士が来日されていた。博士は1969年以来「積極的平和」というのは、単に戦争がない状態ではなく、貧困や差別がなく、人権が守られている状態をいうのであると主張されているという。このBの主張は、ガルトゥング博士の「積極的平和」にも通じる主張である。また、憲法前文が「専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。」と宣言していることにもつながる。憲法前文の意味することを簡潔に表現すれば、まさに、この子の主張「差別をなくそうとしている国際社会において名誉ある地位を占めたい」ということである。

③ 幸せになるためには？

「平和」は、みんなが幸せになれるように考えることから始まるのではないと思う。

こう思ったのは、集団的自衛権のことが書いてあった新聞記事を見たからです。

集団的自衛権のように、仲のよい国を助けるというのを、ケンカで表すと、ある二人がケンカしていて、もう一人の子が片方の子を助けるために、そのケンカの中に入っていったら、もう片方の味方がいない方がいい気持ちになれないと思います。それと同じように、集団的自衛権でも、相手の国がもっと反げきしてくるかもしれないし、そうなったら、死者も増えるし、死ななくても、家族や知り合いが死んだら、それも悲しくて、誰も幸せになれません。戦争は勝ったらうれしいかもしれないけど、勝っても何の意味もないし、勝ったとしても、自分の国でも死者が出るに決まっているのだから、戦争をしようとする神経がわかりません。だから、私は戦争をするのに反対で、集団的自衛権を使うことは、なおさら反対です。せっかく日本の憲法九条に、日本は絶対戦争をしないということが書いてあって、決められています。昔の人たちが、せっかく戦争はしないと、いろんな思いをこめて決めてくれたから、私は戦争はするべきではないと思うし、集団的自衛権を使うことにも反対です。

でも、賛成の人もあります。その理由は、アメリカが日本を助けてくれることはあるのに、日本がアメリカを助けないのは、おかしいという理由です。私も「まあ、そうだな。」と思いました。でも、死者が出るなら、たとえ、仲良しのアメリカが攻めきされても、応えんは、するけど、より死者を少なくすることを考えたいので、やっぱり、戦争をすること、集団的自衛権を使うことには反対です。そして、みんなが幸せになるためには、もめごとが起こった時に、戦争をするのではなく、話し合いをして、解決させるのがいいと思います。そういう話し合いのときに、日本がケンカをしている国に、戦争はやめようということを伝えていき、どの国も幸せになれるようにして、みんなが幸せになることを考えて、平和のとりでを築いていけたらと思います。(C)

※これこそ、政治家とよばれるべき人たちのあるべき姿を、この子が語ってくれているのではないかと。「戦争が起こったときに、どうすべきか」ということを考えるのではなく「起こらないように」「話し合いで解決しよう」と努力することが「どの国も幸せになれる」めざすべき道であろう。

【2】社会科「戦争体験を聞き取る」 総合的な学習「子どもまつりでみんなに伝えよう」

地域にお住まいの8人(下野小学校の先輩・下野小学校の元・先生など)に戦争体験を聞き取る会を2014年11月末におこなった。この聞き取りを行うにあたっては、校長先生に、たいへんご尽力をいただいた。聞き取った戦争体験は、2015年1月の下野小学校子どもまつりで、絵本や紙芝居などにして、下級生・保護者・地域みなさんに発表した。

2014年度、聞き取った戦争体験の一部

①1945年8月、広島の実の軍需工場で働いていて、広島のコノコ雲を見た。戦後、警察予備隊に入隊されたという人のお話。

②1945年6月26日(?) 昼過ぎ、小学校3年生のとき、下野小学校からの帰り道、米軍機の機銃掃射を受けて、学校の前の用水に飛び込んで、命からがら助かったお話。

- ③1944年12月7日午後1時36分、富洲原小学校からの下校中、東南海地震を体験されたお話。
- ④今の四日市市にあった中島飛行機で働き、1945年6月（16才のとき）に、志摩の磯部へ、米軍の上陸を迎え撃つための壕を掘りに行ったことがあるというお話。

上記の④について、子どもたちがまとめた絵本を紹介する。（①～⑧の数字は、絵本のページ数）

中島飛行機での作業・志摩半島での穴掘りの体験（1929年生まれ・男性）

①志摩のスペイン村の近く・恵利原という所に、川の向かい側のがけに穴を掘りました。今、志摩高校がある近くの小学校（磯部小学校）に泊まって、穴を掘りました。

②掘った穴は、高さ2m、横も2mぐらいでした。私たちが行ったときには、2～3mぐらい掘ってあったと思います。私たちが掘り終わったときには、5mぐらいになっていたと思います。

③四日市市の中島飛行機の工場から私たち5～6人が行きました。穴を掘った期間は1週間でした。5～6人ずつ交替で1週間ずつ穴掘りに行きました。一日だけ 渡鹿野^{わたかみの}という所へ、トラックで砂を取りに行きました。たぶん、コンクリートの砂だと思います。穴掘りより楽でした。

④穴掘りの監督をしていた兵隊さんが「伊勢湾から道路を通って、上陸してくる敵を攻撃する。」と言っていました。穴掘りの作業は硬い岩を鑿で掘っていきました。十人ぐらいで穴を掘っても1日に1mも進みませんでした。監督の兵隊さんも「こんなことをしていたら負けるかも知れないな。」と言っていました。1週間の作業が終わると、その日の晩ご飯と次の日の朝ご飯とお昼ご飯の3食分として丸いおにぎりを4個わたされました。スカスカになった小さいものが麦ご飯に混ぜてあるのをおにぎりにしたものでした。わたされた後、すぐに磯部の小学校で、全部食べてしまいました。志摩電（現在の近鉄志摩線）は動いていなかったもので、磯部から鳥羽まで約20kmを歩きました。

⑤鳥羽駅から国鉄で名古屋行きに乗って富田へ向かいました。鳥羽を出て少ししてから、二見のトンネルの近くで機銃掃射を受けました。列車はトンネルの中にバックして退避。私たちも座席の下に頭を抱えて隠れました。汽車の煙が入ってくるので、トンネルの中で長く止まっていることができません。途中、亀山の手前で空襲の煙が上がっていたのを覚えています。まだ、四日市は空襲されていないころ（6月18日以前）でしたから、6月の初めごろだと思います。

⑥ 私は14才のころから、中島飛行機で働き始めました。私が働いている中島飛行機では「鍾馗^{しゅうき}（陸軍の戦闘機）」と「ゼロ戦」（海軍の戦闘機）という飛行機の部品のネジが作られていました。

⑦下野小学校の疎開工場は講堂を使っていました。当時の講堂は高等科1年と2年、それに音楽室があって、集会などの時には一つの部屋になるようになっていました。その床を外して工作機械を入れていました。終戦の前年（1944年）ぐらいだと思います。セコイアの樹の南にこんな飛行機があったのです。

子どもたちも校庭に戦闘機が置かれていたこと、今、コンビニエンスストアのある辺りに中島飛行機の工場があったことなど「別世界」の話聞くような思いで聴いていた。そして、アメリカ軍が三重県の志摩半島に上陸してくることを想定してそれを迎え撃つ穴（陣地壕）を掘っていたという話をお聞きしたときは、目を丸くして真剣な顔で「マジかよ」とうなっていた子もいた。いったい、どこまで、何のために戦争を継続するつもりだったのか、そんな思いを抱いていた。

【3】社会科「戦争の半世紀（1894年から1945年）」と「日本国憲法」の学習

2014年度の社会科の授業は、「タイムトラベル探検隊2014」という授業プリントを「（1）なぞの6本の柱」から「（67）世界の中の日本とわたしたち」まで67枚を使ってすすめた。そのなかから、「（41）憲法を！選挙だ！」から「（63）基本的人権の尊重「爆笑問題」問題」までを報告したい。授業記録のなかで、【発問】や【 】で表記した言葉は、授業中のわたしのことば。

タイムトラベル探検隊2014（41）憲法を！選挙だ！

三重県から選ばれた議員7人のうち自由民権運動をすすめてきた人は（5人）当選

衆議院議員 300 人のうち、自由民権運動をすすめてきた人々が（ 171 人）当選

【発問】 政府は、どうするか。

①富国強兵・地租は減らさない。 ②自由民権の主張をとりいれ、地租を減らす。

《子どもたちの主な意見》

①アジアに勢力をのばしてきたドイツ、ロシア、イギリス、アメリカ、フランスなどに 負けないように、地租を減らさず、富国強兵で行かないといけない。（2班3班4班5班）半数以上

②自由民権の主張をきいて地租を減らす。自由民権の議員が多く当選しているのだから。

○政府のいうこともきいてもらいたいので、まずは、地租を減らす。（D）

【政府は、この後、国会を解散して、1892年選挙をやり直す。自由民権の議員を減らすために。しかし、自由民権の議員は減らない。それでも、政府は地租を減らさず、富国強兵の道をすすみ、1894年に・・・？・・・日清戦争を起こす。そこから1945年まで戦争の50年がつづいていくんだね。】

タイムトラベル探検隊 2014 (42) 条約改正・日清戦争

【発問】 日清戦争で、日本はアジアへ力を伸ばしはじめた。どう思いますか。

タイムトラベル探検隊 2014 (43) 1904年・日露戦争

【発問】 日露戦争はやるべきだったのか、やるべきではなかったのか。

タイムトラベル探検隊 2014 (44) 1910年・韓国併合

【発問】 韓国併合はよかったのか。

タイムトラベル探検隊 2014 (45) ああ 野麦峠

【発問】 日清戦争後の1899年の生糸の輸出高が6500万円。当時の国家予算2億円の約3分の1。この利益を何に使ったか。

タイムトラベル探検隊 2014 (47) 尾崎行雄・治安維持法

【発問】 治安維持法をどう思いますか。

タイムトラベル探検隊 2014 (49) アジア・太平洋での戦争

※藤原岳のセメント工場、近隣の電機工場で、朝鮮の人たちが働かされた事実を史料と証言で学習。

タイムトラベル探検隊 2014 (50) 町は火の海（空襲）

【発問】 アメリカ軍の空襲の目的は何だったのだろう。

タイムトラベル探検隊 2014 (51) 鉄の雨にうたれ・・・（沖縄戦）

タイムトラベル探検隊 2014 (52) ヒロシマ・ナガサキ（原爆）

【発問】 ヒロシマのよしこちゃんを殺したのは誰か。

タイムトラベル探検隊 2014 (53) 4年国語で学んだ『一つの花』を深く読む

【発問】 お父さんが戦争に行ったのは何年何月？ この作品の舞台は？

※作品の「時」と「場」を文章と史実に即して読み取る。「それから十年」戦後を読む。

タイムトラベル探検隊 2014 (54) 戦争でなくなった人のお墓を調べよう

タイムトラベル探検隊 2014 (55) 戦争の怖ろしさとは何だろう

【発問】 戦争というのは、こういうところが怖ろしいということを、ひとり一つは書いてください。

B 「一度、勝ったら、負けるまで止まらないことが怖ろしい」

【いつから？】

B 「1894年の日清戦争から」

【そこから考えたら、51年つづいたんだよね】

※和田春樹さん（「歴史地理教育」2015年7月増刊号）や原田敬一さん（『「戦争」の終わらせ方』新日本出版社）も日清戦争にはじまる「50年戦争」という見方をされている。6年生の子どもの見方も、歴史学者に迫るものがあると思う。

E「戦争に反対したら、アカンのが怖ろしい」 F「戦争に反対したら、逮捕される治安維持法が怖ろしい」 C「はだしのゲンのお父さんみたいに、警官に暴力をふるわれる」

G「自分の国がウソをつくことが怖ろしい」

【どういうことか、みんなにもう少し説明してあげて】

G「満州事変のときみたいに、日本が鉄道を爆破したのに、中国がやった！とウソについて、ウソから戦争がはじまった。国にウソをつかれると、わたしたち個人では、本当かどうか、ウソを見破ることができないから、怖ろしい」

【戦争の怖ろしさとは何かと、尋ねると、命に関わることを言う人がほとんどだね。当然だと思う。ところが、今、Gさんは、命には直接関係のないこと、国のウソということを怖ろしいこととして挙げました。これは深い意味があるよ。しかも、「満州事変」を取り上げたことがするどい。天皇陛下も今年（2015年）のご感想（新年に当たり）で「満州事変に始まるこの戦争の歴史を十分に学び」とおっしゃっているんだからね。後で、また、考えましょう】

D「人がたくさん死ぬことが怖ろしい」 A「死体を見るのが怖ろしい。」

I「人が次々となくなること」 E「それも、何の罪もない人も。小学生も殺される」

J「いつ、攻撃されるかわからない」 K「爆弾、焼夷弾が雨のように降ってくること」

L「町が火の海になること」 M「町がなくなること。」

N「軍事教練で小学生も人を殺す練習をさせられることが怖ろしい」

【今も、少年兵にされている子たちがたくさんいるということ、図書室にある山本美香さんや、後藤健二さんの本に書いてあるね】

B「子どもに関係したことなら、小学生も働かされることが怖ろしい。ひまわりの種の油をしぼってまで、そこまでしなくてもいいと思うのに。」

※11月の戦争体験の聞き取りのことを思い出しての発言。ちょうど、このころ、下野小・子どもまつりでの発表にむけて、紙芝居などにまとめていた。この時間は、まず、戦争の怖ろしさを出しあった。次の時間、それを二度とくり返さないための「きまり」を考えあうことにした。

タイムトラベル探検隊 2014 (55) 怖ろしい戦争を二度とくり返さないために

【発問】二度と戦争しないためのきまりを考えよう。昨日、みんなで出しあった「戦争」と「戦争による悲しいこと」が起こらないようにするためには、どんなことを「きまり」として決めておいたら、よいのか、考えてみてください。
--

まずは、一人ひとりに自分の考えを書かせた。

E「戦争をしない」

【戦争をしないために、どんなことを決めておくといいだろうか】

すると、まず、次の4つの意見が出された。

①「戦争になる原因の差別をつくらない。差別しない」②「必要以外は武器をもたない」

③「軍隊をなくす」④「お金を戦争に使わない」

子どもたちの戦争防止の策は、この4つにとどまらなかった。

J「戦争に反対する、国民みんなが自由に意見を言えるようにする。」 A「治安維持法はなくす」

F「一人ひとりの言論・思想の自由を奪わないようにする」

G「戦争に反対する人がいても、警官が暴力を振るわない」

【戦争に反対するとか、自由に意見が言える。言論・思想の自由が戦争を防ぐんだね】

K「日本が国民にウソをつかない」 M「国がウソをつくと、戦争が始まるから」

D「政府は、国民に、どんなことでも隠さず、真実を言う」

O「政府は、国民に、政府がしたことを伝える」 P「国民が政府を信用できるようにする」

Q「軍事教練をしない。」 D「子どもにしっかり勉強させる」

F「子どもたちは、将来に必要な教育を受けることができるようにする」

N「子どもを働かせない」

【よく考えたね。君たちが考えたこと、実は、今の日本の憲法にほとんど書いてある】

戦争をしない→9条戦争の放棄　これが「平和主義・戦争放棄」

差別をしない→14条「すべて国民は、・・・差別されない。」

自由に意見が言える→19条「思想の自由」21条「言論の自由」

治安維持法をなくす。これは「憲法前文」に「われらは、これに反する一切の憲法、法令、及び詔勅を排除する。」と書いてあって、戦争中の悪い法律は廃止したんだ。

警官が暴力を振るわない→36条「拷問の禁止」

子どもに勉強させる→26条「教育を受ける権利」

14条から36条あたりにかけての権利を「人としての権利」として「基本的」でだいなものなので「基本的人権」という。君たちが鋭かったのは、「国がウソをつかない。国民に真実を知らせる」というところ、これを「知る権利」というんだね。これは、憲法にはっきりと書かれていないという意見もある。でも「知る権利」があることはまちがいない、教科書にも「国民の知る権利」と書かれている。※子どもたちは、授業後、今週の学級文集「朝の作文」に、次のような感想を書いた。

朝の作文 「憲法をやぶらない」というきまり(九十九条)

○Eさんが「戦争の原因・差別をつくらない。」と発表していたので、すごくすごいなと思いました。Eさんに言われてみれば、確かに人種差別で戦争になると思います。三人の人たちが言っていた「政府は、どんなことでもかくさず真実を言う。」というのには、なっとくです。

日本が私たち国民にやったこと、真実を言わないと、本当に日本政府を国民が信用できなくなると、私は思います。だから、私は憲法にこう書いてほしいです。

「政府は、何をやったか、かくさず真実を言う。」というきまり・憲法をつくってほしいです。

他にびっくりしたことは、「戦争にお金を使わない」という条文があることにびっくりしました。私は、初め「ないかなあ。」とっていました。だけど、あってよかったと思います。戦争に使うんじゃなく、国民のために使うならいいけど、「戦争は国民のためじゃない」から、絶対に戦争にお金を使ってほしくないです。戦争をしたら、たくさんの人が罪がないのに、次々と殺されていくから、絶対にやめてほしいです。(※この条文とは、第83条 財政民主主義のこと。)

私は、いつも思うことがあります。それは、「戦争はしない」と憲法九条に書いてあるのに、アメリカが戦争したら、助けに行くなどといっているのは、それはかんぺきに憲法を無視していると思います。私は、絶対に戦争をしてほしくないです。だから、これから、「国が憲法をやぶらない」という条文もいると思います。(G) (※「そのとおり。そういう条文もあるよ。」と話した。)

※憲法第99条(憲法尊重擁護の義務)天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。
--

政府は本当のことをいう

○社会の授業でよかったことはLさんの「政府は、国民に、どんなことがあっても、真実を言う。」という意見がよいと思いました。理由は、国民に政府などがウソをいうのはその国を悪くしていることだからです。私もダメだと思いました。他にQさんやEさんのように「必要な物以外武器を持たない」という意見もよいと思いました。必要な物以外持たなければ殺すことなども減っていくと思いました。戦争をしないために、まずは話し合いをして、解決することがいいと思いました。(M)

○社会の授業のとき、二度と戦争しないためのきまりを考えたとき、Gさんが「日本がウソをつかない。」という意見を発表していました。私はGさんの意見に納得しました。なぜなら、日本がウソをついたら、国民がそのウソを信じてしまうから、絶対にウソはつかないで、政府は本当のこと

を言うのがいいと思います。(A)

※君たちが考えた権利を、国民の「知る権利」といいます。憲法には「知る権利」という言葉はありませんが、憲法第 21 条「その他一切の表現の自由」という条文のなかに、その考え方がふくまれているといわれています。

○Gさんや、Dさんが言った「国民にウソをつかず、真実を言う。」という意見に納得です。真実を言わないと、国民みんなが政府のことを信用できなくなるから、真実を言ってほしいです。だけど、去年から「60年間、秘密を国民に伝えなくていい」という法律ができたことには、びっくりしました。政府が憲法を守るようになってほしいです。(G)

タイムトラベル探検隊 2014 (62) 日本国憲法

日本国憲法前文を、正しく読み取らせて、考えさせようと思った。

【発問】国際社会において名誉ある地位をしめるために、日本がすべきことは何か。

○日本の国内にある差別を減らす、なくす。○日本だけでなく、世界中の差別をなくす努力をする。

○世界中みな平等になるように努力する。○悪いことをしない。平和を守る。

○日本の国民一人ひとりが努力する。○「専制と隷従、圧迫と偏狭を」なくそうと努力する。

○「偏狭」というのは「心が狭いこと」だから、心をひろくする。そうすれば、テロのようなことは起こらない。

※小学校6年生でも、このように読み取れる。「専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努力している国際社会において、「名誉ある地位」を占めるため、高く評価されるためには、「専制と・・・」をなくす努力を日本もしなければならない。だから、子どもたちも「日本はもちろん世界中の差別をなくす」という「崇高な理想」をそのためにすべきこととして考えたのである。当然である。それを次のように「読む」人がいる。

「自分たちが専制や隷従、圧迫と偏狭をなくそうと考えているわけではない。いじましいんですね。みっともない憲法ですよ、はっきり言って。」(2012年12月14日)

あえて、誰がこのような「解釈」をしているかは、言わなかった。ただ【こんな読み方をしている人がいる】とだけ、紹介した。子どもたちも「え？ 誰？」と驚いていた。

※授業後の「朝の作文」には、次のような二人の意見を載せた。

朝の作文 社会「憲法前文」

○私が今週がんばったことは、社会で「日本が国際社会で名誉ある地位をしめるためにすべきこと」を考えたことです。私は「(日本も)専制と・・・偏狭をなくそうと努力する」と考えました。Nさんの「心を広くする。すぐに怒らない。テロをなくす。」という意見や、Aさんの「世界中みんな平等に。」という意見に「なるほど」と思いました。私は、日本が国際社会において名誉ある地位をとるには、まず、政府が日本国民にウソをつかないことが必要だと思います。(K)

○社会の時間に、国際社会において名誉ある地位をしめるためにすることは何かというのをめあてに、話し合っ、Nさんの「心を広くする。すぐに怒らない。テロをなくす。」という意見がいいと思いました。確かに、テロをなくしたりすると、世界を平和にできるので、Nさんはよく考えたなと思いました。(G)

※「専制と隷従」というのは「昔の王様のように一部の人が国民を支配すること」「圧迫と偏狭」というのは「迫害、いじめ、偏って狭い、自分だけの考えで行動すること」。まさに、今の世界各地で起きている事件は「偏狭」な考えにしばられた人たちが起こしている事件と言わざるをえないでしょう。

タイムトラベル探検隊 2014 (64) 基本的人権の尊重 (爆笑問題「問題」)

「政治家を笑いのネタにしてもよいのか、ダメなのか」(3月11日)

子どもたちも、「戦争の怖ろしさとは何か」という問いかけに対し「戦争に反対したらアカンの

が怖ろしい」だから、「二度と戦争しないためには、国民みんなが自由に意見を言えるようにする。ひとりひとりの言論・思想の自由を奪わない」と考えた。

戦争を二度としないために、最も重要な基本的人権の一つが「表現の自由」である。

2015年1月、その「表現の自由」に関わる事件が起きた。爆笑問題がNHKスタッフに「政治家ネタを却下された」とラジオ番組で発言し、それを知ったNHKの榎井会長が「政治家の個人名を挙げて笑いのネタにするのは、やめた方がいいのではないか」と記者会見で述べたのである。これは、子どもたちの意見をぜひ、聴きたい事件だと思った。毎日新聞が「がんばれテレビ」と題して、取り上げた記事・風刺漫画を見せて、子どもたちに考えさせた。わたしは、はじめ、「政治家を笑いのネタにしてもよい」という子たちばかりで、「なぜ、政治家をネタにしてもものよいのか」という理由が、多くの子から、さまざまに出される授業展開を予想していた。ところが、ちがった。「政治家を笑いのネタにしてはダメ」という立場の子が2人いたのである。

【ダメ】という立場の子・・・2人

P「ダメ。そのお笑いのネタにされる政治家や、政党にも、応援している人、信用している人もいるから、その人たちの気持ちを傷つけることになるから」

J「ダメ。お笑いでも、適当なこと、ウソを言って、政治にかかわってはいけないと思うからです」

【ネタにしてもよい】という立場・・・17人

N「民間人のかわりとして正しいことを言ってくれるのだから、いい」

【民間人というのは、だれのこと？】

R「市民」 F「国民」 B「私」

H「政治家だけを『上の位』の人みたいに特別扱いしてはいけない」

E「Hのいうとおりでと思う。スポーツ選手なんかは、お笑いのネタにされているのに、政治家だけをネタにしていけないというのはおかしい」

A「憲法に書いてある『表現の自由』がなくなってしまう」

K「政治家を笑いのネタにするのは、『品性がない』というけど、品性のない番組は、他にもたくさんある」

M「楽しい笑いのネタにするのは、かまわないと思う」

F「政治家を笑いのネタにするというのは、3つの意味があると思います。

1つめは、国民として政治に参加することになっていると思います。

2つめは、漫才で、自分たちの考えを表現していると思います。

3つめは、国民の代表として、言ってくれていると思います」

【Fさんの意見は、Nさんの『民間人のかわりとして』Aさんの『表現の自由』という意見とも関係してくるね。1つめの『政治に参加する』というのも国民の権利の一つですね。この権利を何と何のだった？】

R「参政権です。」

【そう！だから、爆笑問題が政治ネタのお笑いをするのも参政権を使っていることになるよ、Fさんは言いたいわけだね】

R「参政権に賛成します」（笑い）

【いいね。そのネタ】（笑い）

S「政治のことを、お笑いにして、言ってもいい」

T「スポーツ選手など他の職業のことは、お笑いのネタにしてもよいのに、政治家だけは、ダメというのはおかしい」

R「政治家の人たちはお笑いのネタにされて、実は、悪い気はしていないかもしれないと思います」

【相手の立場の意見を聴いて、『なるほど。』と思った意見はありますか】

すると『政治家をお笑いのネタにしてはダメ』という立場だった2人が、まず次のように発言した。
J「漫才で政治のことをネタにするのも政治に参加することだという意見は、なるほどと思いました」

P「私も、そうと思いました」

【政治をお笑いのネタにしてもいいという人たちは、どうですか？】

F「Jさんの『適当なことを言うてはいけない』というのは、そのとおりだと思います。だから、漫才でも、政治のことをネタにするときは、ウソではなく、事実に基づいたネタにしないといけないと思います」

【なるほど。Pさん、Jさんも、どう？ Fさんの今の意見には納得ですか？ 納得。わたしも納得しました。君たちの討論に感心しました。自分とはちがう意見の人を完全に否定するのではなく、『その点は、なるほどと思った。』というように認めあうことが、ものを決めるときには、大切なんだよね。それが民主主義社会の『表現の自由・言論の自由』ということの土台になるんだ。君たちの、今日の討論が、まさに、そうなっている。これも、最初に、たった二人でがんばって意見を発言してくれたPさん、Jさんがいたから、深い討論ができたんだと思うよ。少数意見というのは大事だね。『政治家をお笑いのネタにするときは、漫才とはいえ、事実に基づいたネタですものならいい。それは憲法に書いてある表現の自由だから。』というのが、このクラスの結論ということだね。】

・・・・・・・・・・2014年度を終えて、今・・・・・・・・・・

Rは、戦国時代の学習をしていたころは「戦場で死ぬのが男の生き様だ」などと叫ぶ子だった。それが「韓国併合」「野麦峠」「治安維持法」の学習とすすむにつれて発言が変わってきた。クラス全体でも、日露戦争の学習のころは「戦争をやってよかった」という子が半数を超えていた。そういう意識を1時間や2時間で「変える」ことはできない。国語・社会・総合的な学習など機会をとらえて、子どもたちといっしょに、過去の歴史に学び、これからの日本・世界のすすむ方向を考えていくことで、子どもたちの考えも少しずつ形づくられていくと思う。

爆笑問題の「問題」で幕を開けた2015年。6月25日には、「沖縄にある二つの新聞はつぶさないといけぬ」という作家の発言まで飛び出した。

2014年度の6年3組の子どもたちなら、この問題に対して、何と言うだろう、と思った。

政府がその権力を利用して、自分の政策のために不利になるような論説や記事をさしとめ、その立場にとって有利なことだけを書かせるようになる・・・権力者が宣伝機関を独占する最も危険なやり方である。言論機関に対する統制と検閲こそ、独裁者の用いる一番有力な武器なのである。
だから、民主国家では必ず言論・出版の自由を保障している。

これは、2015年6月25日の事件を受けて、どこかの新聞に書かれた記事・・・といっても通用するような文章である。実は、これは1948年10月、当時の文部省によって書かれた中学生・高校生向けの社会科教科書『民主主義』の一節である。（1953年まで使用された。）戦後70年たち、戦後3年めには、これほど高らかに文部省著作教科書に謳われていたことを葬り去ろうとしているのだろうか。平和教育（過去の戦争の歴史を十分に学び、日本国憲法前文で誓っているように「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにする」教育）は、日々、現実には起こりつつけている事件について、一人ひとりの子どもたちに考える機会を与え、「子どもの権利条約」にも謳われている子どもたち自身の「表現の自由（第13条）」「思想の自由（第14条）」を尊重し、自由闊達に意見を交流しあう学習を展開し、18才になったとき、自分の意思でためらわずに投票に行ける主権者として、子どもたちが育っていくことを保障する教育ではないだろうか。